

事業概要説明書 [1]		事業番号	3 - 1 4		
事務事業名	救命講習普及啓発事業	担当部名	消防局		
事業開始年度	平成 20 年度	担当課名	警防課		
実施方法	直営	担当係	救急救助係		
根拠法令等	応急手当の普及啓発の推進に関する規則				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	突然のけがや病気におそわれたとき、現場に居合わせた人などによる素早い応急手当が、苦痛の軽減や大切な命を救うことにつながるため、住民等に応急手当に関する正しい知識や技術を普及させる。			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>応急手当研修センターの応急手当指導員や各署所の職員が、一般住民や事業所職員等に対して、応急手当法や心肺蘇生法及びAED(自動体外式除細動器)の取扱い等の各種救命講習を行う。</p> <p>【講習開催方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民等からの依頼を受けて、事業所・公民館等へ出向して行う出前講習 ・公募して応急手当研修センターや各署所内で行う講習 <p>【講習種別】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎講習(90分) ・普通救命講習(3時間) ・上級救命講習(8時間) ・応急手当普及員講習(24時間) ・応急手当指導員講習(40時間) 			
	事業の必要性	高齢社会の進展などにより救急出動件数が増加傾向にあるが、救急車が到着するまでの間に、迅速的確な応急手当を行ったかによって、その後の症状に影響を与えるため、積極的に応急手当の必要性を広報していく。			
コスト	平成23年度(予算)		人件費		
	直接事業費 (A)	2,550 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費 (B)	9,750 千円	正規職員	2,625 千円	0.35 人
	総事業費 (A+B)	12,300 千円	嘱託員	7,125 千円	3.75 人
平成23年度 直接事業費内訳	<p>消耗品 2,080千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急手当指導員、普及員テキストほか <p>修繕料 150千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急手当指導用資器材修繕ほか <p>備品費 320千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練用AEDほか 				

事業概要説明書 [2]		事業番号	3-14		
年度		平成22年度(決算)		平成23年度(予算)	
直接事業費		2,933 千円		2,550 千円	
財源	一般財源	2,647 千円		2,292 千円	
	受益者負担金	0 千円		0 千円	
	その他	286 千円		258 千円	
成果目標 〔 どういふ状態 を目指すのか 〕	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民が、けがをしたり心肺停止となった現場に遭遇した場合、救急車を待つ間に迅速で有効な処置が期待できる。 2 大規模な災害時における住民の自主救護能力の向上に役立つ。 3 40万人市民のうち約半数の20万人が、応急手当が実施できるよう、毎年度、住民2万人の受講を目標とする。(第四次宮崎市総合計画) 				
成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている			
	[説明]	平成20年度からの2カ年は、目標である年間受講者数2万人は達成できている。平成22年度は、口蹄疫による講習会自粛のため約1万7千人の受講となったが、今後も、目標を越す受講者数が見込まれる。			
成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕	指標名 (下段:指標の説明)	単位	数値 (上段:目標 / 下段:実績)		
	年間の受講者数	人	平成21年度	平成22年度	平成23年度
			20,000	20,000	20,000
			21,570	17,414	
事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕	<p>突然のけがや病気には、現場に居合わせた人の応急処置等が重要であり、それを施すことで悪化の防止や苦痛の軽減、また、救命効果が一層向上することは医学的見地からも明らかであるので、事業を継続して推進していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本年度は、多くの人々が利用するホテル・旅館、温泉施設などの職員に対して資格を取得させ、一定条件を満たした事業所には、認定証を交付する「救急ステーション事業」を創設し、さらなる普及啓発を図る。 2 より多くの住民に普及するため、講習に使用する機器等を整備するとともに、応急手当研修センターの充実を図っていく。 				
特記事項 〔 参考情報等 〕	救急現場において、住民や施設職員等が、迅速的確な救命活動とともにAEDを使用したことで、平成21年度は少年男性1名、また、平成22年度は成人男性2名の尊い命が救われ、社会復帰することができた。				

1 救命講習の必要性

突然の事故や病気などで、心臓や呼吸が突然止まった人の大切な命を救うためには、①早い119番通報、②早い応急手当（心肺蘇生とAEDの使用）、③早い救急処置、④早い救命医療の4つが連続して行われることが重要です。

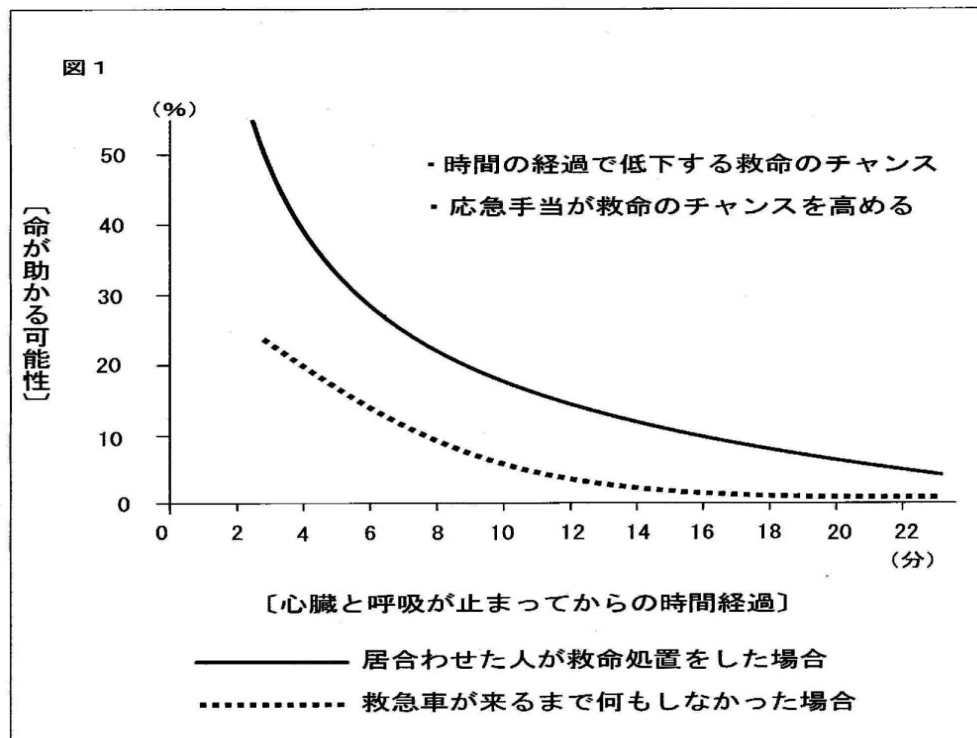
これを「救命のリレー」と呼び、このうちの1つでも途切れてしまえば、救命効果は低下していきます。

また、図1の救命曲線によると、心臓や呼吸が停止してしまった人の命が助かる可能性は、その後10分間に急激に少なくなっていくことがわかります。

救急車が現場に到着するまでの「空白の時間」に、現場に居合わせた人が勇気をもって応急手当を実施することが、救える命を救うための重要なステップとなります。



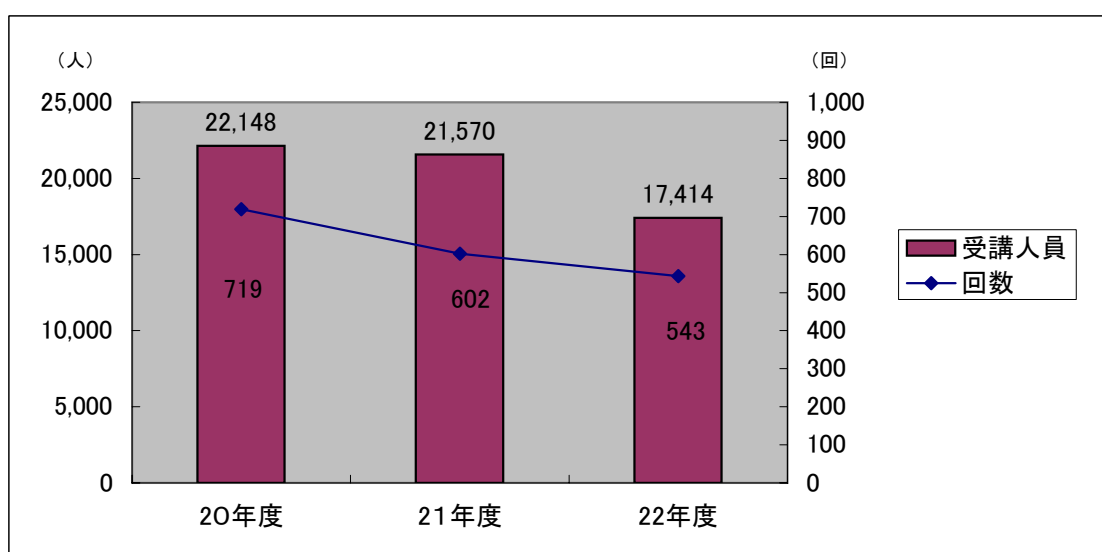
図 1



Holmberg M et al. Effect of bystander cardiopulmonary resuscitation in out-of-hospital cardiac arrest patients in Sweden. Resuscitation. 47:59-70, 2000. より、一部改変して引用

2 講習会受講人員推移

		20年度	21年度	22年度
応急手当センター	回数(回)	234	267	299
	受講人員(人)	6,226	8,654	8,601
消防署・出張所	回数(回)	485	335	244
	受講人員(人)	15,922	12,916	8,813
合計	回数(回)	719	602	543
	受講人員(人)	22,148	21,570	17,414



応急手当講習会の開催状況